

Taishoku gojo kaihou

退職互助会報

●令和4年11月25日発行●

No.141

編集・発行

一般財団法人岡山県教育職員互助組合（退職互助）

岡山市北区内山下2丁目5番7号 丸の内会館2階

岡山県教育庁福利課内

直通☎（086）226-7610

互助組合ホームページアドレス

（URL）<https://www.okayamafukurinet.jp>



おもな内容

contents

- ・後期高齢者の窓口負担割合の見直しについて
- ・療養補助金給付内容の改正について
- ・第47回岡山県教職員美術展
- ・支部だより
- ・私の健康法／私の趣味
- ・学校の思い出
- ・訃報
- ・療養補助金請求書についてのお願い
- ・【中止】岡山県教職員囲碁・将棋大会
- ・事務局だより
- ・編集後記
- ・自動車保険団体扱割引のご案内

母が骨折して入院していた時、庭の花の水やりと愛猫くろにご飯をあげるために実家に通っていました。仕事と母の見舞いと家の事で忙しい中でしたが、実家の庭に咲いていたクリスマスローズを見ているうちに描きたくなりました。

始めは1、2本スケッチするつもりが、毎日通っていたので日ごとに増えて、気づくとたくさんの花を描いていました。花をスケッチして花と向きあっている時間が何ともいえない心安らぐひと時でした。

（説明文）第46回教職員美術展より 「クリスマスローズ」（日本画） 奈義小・台川 直美

◇国の後期高齢者の医療費の 窓口負担割合の見直しについて◇

○令和4年10月1日から医療費の窓口負担割合が
1割から2割へ※1

○窓口負担割合が2割となる方には配慮措置あり※2

※1 75歳以上の方等で一定以上の所得がある方。（現役並み所得者（3割負担）を除く）

※2 2割負担となる方について令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、1か月の外来の窓口負担の増加額が3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外。）それを超えて窓口で支払った場合は、後日高額療養費として払い戻しがあります。

詳しくは、市町村役場等でお問い合わせください。

◇負担割合の見直しに伴う 退互療養補助金の計算方法の変更◇

★い つ：令和4年10月診療分から

★対象者：75歳以上の方※3で医療費自己負担が1割、2割の方
70歳から74歳の方で医療費自己負担が2割の方

令和4年
9月診療分
まで

外来の療養補助金給付対象額は、「各医療機関ごと」に
ひと月18,000円まで

・上限額（18,000円）は所得区分によって変わります。



令和4年
10月診療分
から

外来の療養補助金給付対象額は、「複数医療機関の合計」で
ひと月18,000円まで

・上限額（18,000円）は所得区分によって変わります。

・合計で上限額を超えた金額は保険者から払い戻しがあります。

・上記配慮措置の対象となった場合には、合計で1ヶ月の負担増加額が3,000円までとなるよう計算します。

※3 65歳から74歳で一定の障害があり広域連合の認定を受けた方を含む後期高齢者医療制度被保険者

**※療養補助金請求書のご記入は今までどおりで変更は
ありません。**

◇療養補助金給付内容の改正について◇

退職互助運営委員会協議の結果

再掲

令和5年度療養補助金給付内容の一部改正を行うことになりました。今回の改正は、退職互助の健全運営を図り、医療給付事業を永続させるために必要なものですので、何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

★いつ：令和5年4月1日以降の診療分から。

★概要：医療保険適用の自己負担額に上限が設定されます。

※令和5年4月1日以降の提出でも、令和5年3月以前の診療分は、現行の制度の計算となります。



現 行	(医療費の自己負担額－2,500円) × 60%＝療養補助金
改 正 後	(医療費の自己負担額－2,500円) × 60%＝療養補助金 医療費の自己負担額は、ひと月あたり44,400円※を上限とする。

※医療費のひと月の請求上限額を高額療養費制度の多数回該当となる場合の支払い上限と同額の44,400円とする。

おかやま県民文化祭参加・おかやま教育の日協賛事業

第47回岡山県教職員美術展



展示場写真（過去のシティミュージアムでの美術展より）

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し、今年度も、11月2日から11月6日までの5日間、岡山シティミュージアムで「第47回岡山県教職員美術展」を開催いたしました。

出品者の皆様、観覧者の皆様ご協力ありがとうございました。

今年度は154点（日本画18点、洋画47点、版画9点、彫刻4点、写真25点、書道44点、工芸7点）にのぼる多彩な力作をご出品いただきました。

多数ご出品いただきありがとうございました。また、開催期間中多数の方にご観覧いただきありがとうございました。

お知らせ

来年度は、11月上旬、「岡山県天神山文化プラザ」で開催を予定しています。多数のご出品及び多数のご来場をお待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

支部だより

新見支部

新見市は、県北西部に位置し、井倉洞や満奇洞の鍾乳洞、千屋牛・ピオーネ・キャビアなどのA級グルメも有名なまちです。新見支部では、今年度20名の新会員を迎え、455名の会員数になりました。

新見支部でも、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2・3年度は、すべての事業が実施できませんでした。

○総会

令和2・3年度は、書面での会議としました。今年度は、感染状況の落ち着きが見られた令和4年6月18日、3年ぶりに対面での総会を開催することができました。今年度の総会では、事業・決算報告、事業・予算計画の協議に加え、アトラクションを実施しました。事業・予算計画では、新たな事業として新見支部「趣味の会」を立ち上げることにしました。これは、コロナ禍に対応した少人数でも活動できる「〇〇同好会」をつくり、新見支部として活動の補助をしていくというものです。現在、全会員を対象にした「趣味の会」の希望調査を実施し、同好会の編成をしているところ

です。また、総会でのアトラクションでは、新見市地域おこし協力隊員の方達によるオーストラリア・アボリジニの民族楽器コンサートを聴き、和やかな時間を過ごすことができました。

○親睦旅行

令和元年10月3日、「クルージングシップ銀河による広島港での豪華クルージング ランチ」の親睦旅行を楽しみました。瀬戸内海の多島美、時間とともに異なる表情を見せる海、そして世界遺産厳島神社を眺めながら、銀河シェフ自慢のコースランチを堪能し、ゆったりとした贅沢な時間を過ごし、親睦を深めました。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、親睦旅行も令和2・3年度は中止になりました。今年度は、10月5日に「鳥取 仁風閣見学と砂の美術館」の親睦旅行を計画どおり行くことができました。

感染状況が落ち着き、計画通りの事業実施ができることを願っています。

(新見支部
三上 裕弘)



R4年度総会 アトラクション
(民族楽器コンサート)

倉敷東支部

倉敷東支部は旧倉敷市東部の7小学校区と早島小学校区に在住の会員で構成されています。毎年、新会員が増加し、令和4年度は新会員39名を迎え、総会員数は4月1日現在747名になりました。

各事業は、役員会、幹事会で協議・決定した後、幹事さんのボランティアで、全会員へ参加者募集案内を配布していただき、「参加申し込み」を受けます。

令和2、3年度はコロナ禍のため、事業はほとんど中止しました。

実施された令和元年度の事業について報告します。

○総会・春の研修旅行……毎年6月に実施

参加者募集案内の標題は「鞆の浦散策(ガイド付き)、能から学ぶ所作体験と西日光耕三寺見学」です。バス車内で総会をしました。鞆の浦では2班に分かれて散策。写真は坂本龍馬率いる海援隊の「いろは丸」と紀州藩船「明光丸」が衝突した「いろは丸」事件をめぐる、龍馬と紀州藩が談判した魚屋萬藏宅前でガイドさんの説明を聞いています。

○秋の研修旅行……毎年11月に実施

参加者募集案内の標題は「旧餘部鉄橋「空の駅」見学(ガイド付き)と浜坂あわびの踊焼き・但馬牛陶板

焼き会席」。余部橋梁下の橋脚跡を見学後エレベーターで「空の駅」へ。ガイドさんから余部鉄橋建設の経緯や悲話を聞きながら「空の駅」を楽しみました。

○研修会・懇親会……毎年2月に実施

参加者募集案内の標題＝講演会演題は「認知症予防で生涯現役」と題し、倉敷市保健医療センターのベテラン保健師さんに来ていただき、講演聴講と簡単な実技を行いました。

研修会後ホテルで昼食をいただきながら参加者相互の親交を深め、健康生活を誓い合いました。

○倉敷地区六支部連合同基大会……毎年3回実施

コロナ禍のため中止することもありましたが、コロナ対策を万全にして、倉敷地区六支部内在住の同基愛好者が、ライフパーク倉敷の会議室に集い対局を楽しんでいます。

○倉敷地区六支部連絡会……毎年3月に実施

ほとんどの事業が終了した3月、倉敷六支部の支部長、副支部長、常任幹事が集まり、一年間の事業報告と情報交換を行い、次年度事業の参考にします。

(倉敷東支部 藤谷 明良)



鞆の浦散策：「いろは丸」事件後、龍馬談判の地にて

私の健康法



井原支部
上野 和子

「腹七分目」

私は子の年生まれの73歳で団塊の世代です。「私の健康法」のテーマをいただき、自分の心身の健康について、久方ぶりにまじめに考えてみる事ができ、ありがたく思いました。

ところで、好きなことを夢中になってするのは楽しいもので、それは健康にもよいと思います。私にとっては、それが詩吟です。大学入学以来ずっとしてきているのですが、いわゆる下手の横好きで、決して上手ではありません。仲間の方々といっしょに合吟をしたり、コンクールをめざして一生懸命に独吟に力を入れたりし、毎日へその下5cmのところの丹田に意識を置き、思いっきり下腹に力を入れてうなるのは、実に気持ち

がよいのです。今は市の文化協会の会員さん17人の方々といっしょに、11月6日の文化祭の吟をがんばって練習しているところなのです。(無事何とかできま

すように。)

第二の健康法は、肺活量や筋力アップを目標にしたプール通いです。後期高齢者の仲間入り目前のため、わずか一時間でもあれば「ちょっとでもがんばろう!」と思って、こまめに行くようにしています。但し、クロールや背泳ぎは、25m程度しか泳げないので初心者クラスです。また、苦手な平泳ぎやバタフライの教室では、若くはつらつとされた講師の先生のもと、巧みな教室生15人ぐらいの方の後をやっとついていっています。泳いだ後の気泡プールはのんびりと気持ちよく。

第三は簡単ストレッチ体操の実践です。例えば、腹式呼吸、かかと落とし、ゴキブリ体操、ドローイン、肩甲骨よせ、頭もみ、爪もみ、耳たぶひっぱり10回、歯磨き時の片足立ち、風呂でのアキレス腱ひねりなどです。

最後は、一番困難なのですが、「食事は腹七分目を心がける」ということです。

皆様、お互いに元気で長生きしましょうね!

私の趣味



岡山東幼・小支部
宇垣 淑美

「きものと私」

『きもの』

それは、私にとっては身近なものでした。子どもの頃、夏祭りや秋祭り、お正月にはきものを着せてもらっていました。又祖母は、普段きものを着て、汚れると、ほどいて洗い張りをして、また縫い直しをして着ていました。

仕事を始めて十年、娘が三才になった頃娘と一緒に日舞を習い始め、またきものを着るようになりました。残念ながら、転勤したり、介護が始まったりで、十数年で日舞はやめてしまいました。

その後は、仕事と介護、子どもの進学等で多忙になり、きものに関わることはできませんでした。

退職が近づいた頃、主人の母と実家の父の看護が必

要となり、再就職はせず、家にいることに決めました。残念ながら、二人共退職して1年目に相次いで亡くなってしまいました。心の中が空っぽになりこのままではだめだと思い、何か楽しいこと、心を埋めるものを探そうと思い、公民館に行き、きもの着つけ教室を見つけました。きものや帯は何枚かもっていましたし、自己流ですが、きものは着ることはできていました。帯がきれいに結べるようになればと思い、受講しました。公民館だけでなく講師の先生の家へも通い、夢中で勉強し、教授の免許を取ることができました。

その後は公民館や自宅できものの着つけを教えるようになり、卒業式や入学式の着つけを頼まれるようになりました。又、七五三やパパママの着つけをしたり、卒業式の袴や成人式の振り袖の着つけをしたりするようになりました。責任重大ですが、楽しいです。

きものは奥が深くて学ぶことがいくらでもあって、まだまだ勉強の途中です。これからも一層精進して学んでいきたいと思っています。

着つけをして喜んでくださった方やできることが増えて喜んでくださった生徒さんたちのうれしい顔を励みにして……。

学校の思い出

「ごんぎつね」



美作・英田支部
福田 昌弘

自分が生まれた年に建てられた小学校母校の木造校舎は廃校になった今も当時の姿を残しています。その学び舎で記憶に残っているのが、5、6年を担当された先生のもとで、4年で学習した「ごんぎつね」を人形劇にすべく紙粘土から手作りでごんの人形を作って演じたことです。昭和30年代の学習指導要

領が本格的に試行されているとき、自由な発想の学習スタイルがあちこちに見られた印象が今でも思い出されます。

まさか教員の道に進むなど当時の小学生の私は夢にも描いてないことでしたが、新卒新米教師生活は大阪府南部で始まりました。その年はちょうど府指定の国語の研究が当たっており、研究発表会に向けての前段の研究授業をすることになったのです。若手の教員が急増する時期でしたから、何事も経験ということで手探りの公開授業でした。

初発の感想から課題づくりをして読解をするという当時の大阪では主流の研究でした。担任は4年生、またまた「ごんぎつね」に巡り合わせたのです。新米教師に子どもたちの発言をしっかり引き出せるほどの力もなく、指摘されることいっぱい、学ぶこといっぱいでした。指導講評で府教委の指導主事から「ごんはほんとうにいたずらものでしょうか？」という発問がよかったと言われ救われた思いでした。ささやかな誉め言葉がやる気のもとだと実感しました。

年を重ねるごとに若かりし日の印象に残ること、後悔してしまったこと、ひやひやしたことなどなど記憶の引き出しに強烈に焼き付けられたことがふとしたきっかけで思い出されます。

のちのち国語の授業研究会のたびに多くの文学作品を読み深めたことで、小学校時代の学びと教師になってからの学びが一本の糸でつながっているように感じています。

「最後の赴任校で」



玉野支部
原 令

教え子の子を受け持つ——。教員をしているとよく聞く話である。初任校と同じ地域に赴任した私は、保護者となったかつての教え子達と三十年ぶりに再会することになった。

腕白だった面影を残しつつ「おやじの会」の一員として汗を流すお父さん。

「先生には迷惑かけたけど、娘

はええ子じゃろ。」

と自慢そう。こちらこそ未熟な担任だった。行動力あふれるところは娘にしっかり受け継がれていた。当時は控えめな印象の子だったのに、忙しい仕事をもちながらPTA役員を快く引き受けてくれたお母さん。「先生、雰囲気変わらんなあ。親子で受け持ってもらえて嬉しいわ。」

と協力してくれた。教え子達の変容は、それなりに成長した私の三十年余の教員人生をはるかに超えるものだった。

もう一つ、この学校での印象深い出会いは、多様な国籍の児童、保護者達。来日したばかりの人達と出会ったことは、私のものの見方・考え方を大きく変えることになった。

「入学式は制服で」と伝えたつもりが、かわいいドレス、スーツで登校。「セーフク」は分からないが、大事なセレモニーと思ったのだ。家庭訪問の日時を確認し、安心して訪問したら、留守。そのとき保護者は遅れないように学校へ来ていた。「～が行く」「～へ来る」という日本語の難しさ。「言えば分かる」というのは、日本語が通じる人間関係で言えること。教室ではユニバーサルデザイン教育などと言いながら、分かるように伝えられなかった私に責任がある。日本の学校しか知らなかった私に、国際的な視点で多様なものの見方をする大切さを教えてくれた数年間だった。

退職した翌年、創立100周年を迎えた運動会。在校児童と共に空高く風船を飛ばした。地域に根ざした学校がいつまでも続くことを願って——。



「療養補助金請求書」についてのお願い



毎月たくさんの請求書をご提出いただいております。お問い合わせの多い内容も含め、お願いしたいことをまとめましたので、ご協力いただくと助かります。

〈新たにお願いすること〉

2P「国の後期高齢者の医療費の窓口負担割合の見直しについて」「負担割合の見直しに伴う退互療養補助金の計算方法の変更」でお知らせしていることに伴い必要となりましたので、次のとおりお願いします。

負担割合のわかる領収書を添付してください。(できれば点数もしくは総医療費がわかる領収書)

レシートタイプ等領収書に負担割合が記載されていない場合は、健康保険証の写しを添付してください。同月分で他の医療機関の負担割合のわかる領収書を添付される場合は不要です。

また、75歳以上の方で1割負担から2割負担になった方の配慮措置を加味した計算及び70歳以上の方(1割負担・2割負担)の外来について合計18,000円(所得区分等で異なる)までとなるため、以前からお願いしてきた「**1ヶ月分まとめて請求**」が必要となりますので、少なくともその月が終わってから翌月以降の提出をお願いします。(次に再掲)

〈その他のお願い〉

請求書は診療月の**翌月以降**に提出してください

請求書はひと月につき1枚作成し、請求書にも記載のあるとおり「必ず**1ヶ月分をまとめて請求**」していただくことになっておりますが、月の前半に診療を受け提出をされて、その病院でなくても後日診療を受けられ追加の提出があると、前回提出分を必ず確認する必要があり、前回提出分を探したり、場合によっては倉庫に行つての作業が必要になります。1枚の請求書の処理に係る事務量・時間が数倍以上かかります。

請求もれのないよう、1ヶ月分まとめて、その月の受診の終了が確実にってから、少なくとも診療月の翌月になってからご提出いただきますようお願いいたします。

入院の場合は翌月以降に支払うことも多いと思いますが、診療月(入院月)で請求書1枚ですので、月の後半分の支払が済んでから1ヶ月分まとめてご請求下さい。

領収書のコピーについて

領収書はコピーで構いませんが、**領収書の全体をコピー**していただきますようお願いいたします。

受診者名、受診日、領収額、医療機関名等の確認ができないため再提出をしていただく事例が増えていますのでご注意ください。特に切り貼り等されると、領収書として受付できないのでおやめください。

重ならないよう、できるだけ**縮小なし**で、**片面コピー**をお願いします。

給付もれを防ぐためにも両面コピーはしないよう、また給付金請求の基となる書類ですので何かの裏紙へのコピーもしないようお願いいたします。

提出前に必要な部分がちゃんとコピーできているか確認をお願いします。

なお、確定申告等で**領収書原本が必要と思われる方は、コピーでご請求**ください。

領収書の添付のしかたについて

療養補助金請求書の後ろ側にホッチキス留めをしてください。領収書の枚数が多い場合はクリップ等で留めて提出してください。

請求書と領収書は同じ向きでそろえて左肩にホッチキス留めをしていただくとチェックしやすいです。
(用紙からはみ出る領収書は横向きでとめてください)

領収書はコピーの場合も含め診療月別に該当の月分の請求書に添付してください。

できれば領収書は医療機関ごと(同じ医療機関分は日付順)まとめて添付してください。

*のりで貼らないでください。

請求書の請求内訳の記入の仕方について

<診療年月> 数字のみ記入してください。西暦でなく和暦をお願いします。
令和、令、R等は記入しないでください。

<年齢> 受診時の年齢を記入してください。誕生月は月の初日の年齢をご記入ください。

<請求内訳> 医療機関(医科・歯科)ごと、入院・外来ごと、調剤薬局(支店別)ごとにそれぞれ1行ずつ、それぞれ1カ月の合計額を記入してください。

ときどき領収書ごとに記入されている方がおられますが、1月分合計して記入してください。
¥マークは記入しないようにお願いします。

1月分まとめて記入していただく必要があるため、その月の受診の終了が確実になる翌月以降の提出をお願いします。

また、病院名等は略さず、薬局は店名も記入していただきますようお願いいたします。

例：A B 歯科医院 ○：A B 歯科医院 △：A B 歯科
C D 薬局 E F 店 ○：C D 薬局 E F 店 △：C D 薬局

病院も薬局も同じ系列でも病院名、薬局の支店名が違うものは別に計算します。

G H 病院、G H クリニック、G H センター、またC D 薬局 E F 店とC D 薬局 M N 店等はそれぞれ別医療機関扱いです。

<その他> 請求書は数ヶ所医療機関にかかられた場合もひと月分につき1枚作成してください。医療機関ごとに入院分も外来分も調剤分もそれぞれ1行使用し、同じ月の診療分は同じ請求書にご記入ください。

医療保険適用部分のみで2,500円を超えたものが療養補助金の対象となります

予防接種、ドック・健診、文書料等の費用は医療保険適用外(健康保険対象外)となり、給付対象外です。
また、入院の場合の食事代、部屋代等保険適用外のは給付対象外です。

それらを除いた医療保険適用の診療費・調剤費等の月合計が2,500円を超えた医療機関・薬局のもののみ対象となります。

月合計が2,500円以下の医療機関分の領収書は添付不要です。

記入の際、どうだったかな、どうしたらいいのかなと思ったら
お電話でお問い合わせください。



令和4年度 岡山県教職員囲碁・将棋大会の中止について

今年度も岡山県教職員囲碁・将棋大会を中止いたします。

令和5年1月に開催を予定していました「令和4年度岡山県教職員囲碁・将棋大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度も中止いたします。今年度こそはと思っておりましたが、残念です。開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしく願いいたします。

事務局だより

◇陳情署名へのご協力のありがとうございました。

「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」につきまして、皆様のご協力により今年度は1,514筆（292枚）の署名が集まりました。ありがとうございました。

各県の教育関係互助団体が参議院議員会館に集結し、国会議員への全体陳情を行いました。全体陳情後、各県選出の国会議員への個別陳情並びに全教互役員による各政党への陳情を行い、署名いただいた皆様の意思をお伝えしました。

◇長寿記念品の贈呈【申請は不要です】

令和5年中に白寿及び米寿を迎えられる会員に記念品としてカタログギフトを贈呈いたします。カタログギフトが届きましたら、ご希望の品1点をお選びください。

【白寿】大正13年1月2日から大正14年1月1日生まれの方

【米寿】昭和10年1月2日から昭和11年1月1日生まれの方

◇親睦旅行に関するお知らせ

10月に予定していた親睦旅行は、申込みが最少催行人員20名に達しなかったため。催行中止となりましたのでお知らせいたします。

編集後記

◇ 世の中納得のいかないことや悲しいこと、面倒くさいことや大変なことも多いけど、日々の暮らしの中で、**は**ははと笑ったり、**ひ**えーと驚いたり、**ふ**ふと微笑ましく思ったり、**へ**えーと

新しいことを知ったり、**ほ**ろりと感動したりすることがあれば、まあよしとするかと思ったりもする今日この頃です。

自動車保険 団体扱割引のご案内



一般財団法人岡山県教育職員互助組合

岡山県公立学校園教職員を退職された皆様が、岡山県教育職員互助組合の「団体扱割引」をご利用いただくと、一般契約よりも**保険料が割安になります！**

団体扱割引 12% 適用

団体扱割引12%は、令和4年11月1日から令和5年10月31日までの保険始期とする契約に適用されます



年一括払で 約 5% 割安

一括払による割引で、一般契約より5%割安です

ご契約者、配偶者、**同居の親族等**の場合も団体扱にご契約いただけます

団体扱割引率について

団体扱割引率は、団体の契約台数と損害率により毎年見直されます。事故・災害等で損害率が高くなると団体扱割引率が低くなり、逆に、事故の減少等で損害率が低くなると団体扱割引率は高くなります。今後もより一層の安全運転に心がけ、車と身体、そして割引率も守っていきましょう！

団体扱契約引受保険会社 一覧	三井住友海上火災保険(株) 086-225-0703	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 086-226-2013 承認番号：B22-200594
	★東京海上日動火災保険(株) 086-227-2341 承認番号：22-TC03856	★損害保険ジャパン(株) 086-225-1045 受付時間 9:00～17:00 岡山支店 法人支社 岡山市北区大供1-2-10 承認番号: SJ22-06286 作成年月日: 2022/08/19
		AIG損害保険(株) 086-231-1214 承認番号：D-006108 2023-10

★印の保険会社はチラシを同封しています。

- ・団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者、お車の所有者および記名被保険者が損害保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
- ・現在ご契約のノンフリート等級（無事故による割引）は継承します。ただし、教職員共済・町村職員共済・都市職員共済等一部の共済は継承できない場合もあります。
- ・会員のうち一部の方については、取扱いのできない損害保険会社があります。
- ・取扱いについては**年払**のみとなっておりますのでご了承ください。

◆この案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり（約款）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、上記の団体扱契約引受保険会社へお問い合わせください。